

分野別の方針



土地利用の方針



将来を見据えた都市構造と土地利用の誘導

- 今後の市街地の形成方針
- 住み続けられる持続可能な土地利用の展開

都市拠点の整備

- 拠点の整備方針

公共交通の方針



公共交通の利便性の向上

- まちの変化への対応と各公共交通の連携
- 高齢者等の交通弱者に対応する公共交通サービスの提供

都市施設の方針



安心して快適に移動できる道路の整備

- 道路の整備方針

人口需要に応じた施設の整備

- 保育、学校教育の将来ニーズを踏まえた施設整備

都市施設の長寿命化、複合化、ゼロエネルギー化

- 汚水の処理方法の見直し、合理化
- その他の公共施設等の整備の方針

防災・安全の方針



都市の防災力・安全性の向上

- 地震・火災・土砂災害対策
- 空き家対策

都市環境の方針



みどりの推進・保全

- 市街地の緑の創出
- 森林、里山、農地の保全・活用

都市の低炭素化の推進

- 環境配慮型まちづくりの今後の展望

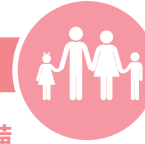
歴史、文化資源の保全・活用方策の検討

- 市内の歴史資源の保全活用
- 景観に配慮したまちづくりの推進

観光交流施設の整備及び回遊性の増進

- 施設の整備方針

都市運営の方針



使い方を考慮した都市施設の整備

- 効果的な公共施設・公共空間の整備

既存施設の利用率の向上や新たな使い方の検討

- 公共施設・公共空間の新たな使い方

市民による地域課題の解決方策の検討

- 市民活動拠点の整備
- 市民協働によるまちづくり

民間活力の活用方策の検討

- 公民連携の方針

まちづくり、まずは笑顔でこんにちは

長久手市建設部都市計画課

長久手市役所 建設部 都市計画課
愛知県長久手市岩作城の内60番地1
TEL. 0561-56-0622 FAX. 0561-63-2100
E-mail. keikaku@nagakute.aichi.jp



長久手市 都市計画 マスタープラン

概要版



2020年3月
2025年5月部分改定
長久手市

都市計画マスタープランの位置づけ

長久手市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定に基づき、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。

本マスタープランは、上位計画である「第6次長久手市総合計画」及び「名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、また、「第3次長久手市土地利用計画」を踏まえるとともに、本市の関連計画と整合を図ります。

計画期間

本計画の目標年次は、おおむね10年後の2028(令和10)年度とします。

都市計画マスタープランの基本的な考え方

市街地の拡大指向から まちの質の向上への転換

これまでの市街地の拡大を目的としたまちづくりから、住宅都市としてまちの質を高め、みどりがあふれる、誰もが暮らしやすいまちを目指します。

直近の人口増加(特に子ども)への対応

将来的な人口減少を見据えつつも、本市では、特に子育て世代が増加していることから、この状況に対応する施設が整ったまちを目指します。

歩いて暮らせるまちづくり

今後、本市において増加が見込まれる高齢者をはじめ多様な人々が、楽しく歩いて暮らすことができる環境(コンパクト+ネットワーク)の整ったまちを目指します。

大規模災害への備え

東日本大震災の教訓や南海トラフ大地震の発生予測結果等を踏まえた大規模震災への対策に加え、近年、水害、土砂災害等の激甚化が全国的にみられることから、安心・安全に暮らすことができる自然災害に強いまちを目指します。

人がつながる空間づくり

地域での活動の場の整備や活用、さらに多くの市民が市民活動や地域活動に参加しやすい環境を整備することで、地域の人たちがつながり、地域を支える人が育つまちを目指します。また、歴史や文化、芸術、スポーツを活用した交流や愛・地球博記念公園内で2022(令和4)年秋に開業が予定されるジブリパーク等の資源を活用した観光交流ができるまちを目指します。

歴史資源の継承

長久手古戦場をはじめ、これまで紡がれてきた歴史資源や景観・眺望を保全・活用することで、長久手市の歴史が継承されるまちを目指します。

都市運営の考え方の導入

少子高齢化、生産年齢人口の減少による担い手不足や、それに伴う財政力の低下が予想される中、公共施設や公共空間の整備や施設の維持・管理を効果的かつ効率的に行います。

また、公共施設や公共空間の利活用を進めることで、楽しみ、くつろげる場の創出に係る活動を継続し、市民協働の土壌が育まれるまちを目指します。

将来都市構造

拠点の形成

都市機能複合拠点

様々な行政施設が多く立地する市役所周辺及び商業・観光・市民協働等の様々な機能を有するリニモ長久手古戦場駅周辺を「都市機能複合拠点」と位置付け、さらなる都市機能の充実を図ります。

生活交流拠点

歩いて暮らせるまちづくりの実現のため、交通便利性の高い東部丘陵線(リニモ)の駅周辺(杵ヶ池公園、公園西)を「生活交流拠点」と位置付け、買い物をはじめ市民の日常生活を支える商業、サービス機能等の集積を目指します。

自然の叡智発信・観光交流拠点

愛知万博の理念「自然の叡智」を継承するジブリパークの開業が予定されている愛・地球博記念公園を「自然の叡智発信・観光交流拠点」と位置づけ、ここを拠点に愛知万博の理念である自然との共生やスタジオジブリの世界観が市内全域に浸透することを目指します。また、市内最大の観光交流の場として、市内の各拠点と観光施設及び市外の交通結節点(藤が丘駅及び八草駅)との周遊性を高めます。

スポーツ・レクリエーション拠点

長久手スポーツの杜周辺を、「スポーツ・レクリエーション拠点」として位置付け、スポーツによる健康増進や、豊かな自然を活かした憩いとレクリエーションの場としての機能の充実を目指します。

文化交流拠点

芸術、文化活動の拠点である文化の家や、知識、情報の集積と市民の学びの拠点である中央図書館の周辺を「文化交流拠点」と位置付け、文化面からの交流機能の充実を目指します。

農福機能複合拠点

農業振興や、都市と農の交流促進をめざした施設である「あぐりん村」と健康・福祉の機能が複合した拠点施設である「福祉の家」を「農福機能複合拠点」と位置付け、農業や食生活、健康増進活動を通じた機能の充実を目指します。

自然交流拠点

市東部の香流川に沿ってひろがる田園地域や里山の自然資源を活かしたまちづくりの拠点として、平成こども塾丸太の家周辺を「自然交流拠点」として位置付け、体験学習機能や自然との交流・ふれあい機能等の維持・充実を目指します。

防災拠点

市役所周辺を「防災拠点」として位置付け、今後の市役所の建て替えにより、その機能の増進を目指します。

医療拠点

愛知医科大学病院を「医療拠点」として位置付け、本市の骨格道路網と当該施設を結ぶ新たな道路整備を検討し、移動経路の確保を行います。

軸の形成

道路交通軸

▶広域を結ぶ自動車専用道路である東名高速道路及び(都)名古屋瀬戸道路、市の東西軸である(都)愛・地球博記念公園線(グリーンロード)、南北軸である(都)瀬戸大府東海線により、本市の骨格道路網を形成します。

▶大規模災害時において広域的医療拠点となる愛知医科大学病院が本市北部に立地することから、本市の骨格道路網と当該施設を結ぶ新たな道路整備を検討し、移動経路を確保することで、災害に強いまちづくりを進めます。

公共交通軸

▶藤が丘駅(名古屋市)と八草駅(豊田市)とを結び、本市を東西に横断している東部丘陵線(リニモ)を、市内の骨格的な公共交通軸として位置付けます。その起終点となる藤が丘駅、八草駅からは、名古屋市をはじめとした都市間の広域的移動が可能です。

▶東部丘陵線(リニモ)を軸に、市内を走るN-バスをはじめとするその他の公共交通により公共交通網を形成します。

自然軸

▶本市を東西に貫いて流れる香流川及び三ヶ峯丘陵、大草丘陵及び岩作丘陵が連なって形成する東部丘陵を骨格的な自然軸として位置付けたいうえで、市内の緑地等のつながりを重視し、本市の魅力であるみどりを享受できるまちづくりを進めます。

